

「富山で働こう」キャンペーン事業業務委託に関する企画提案実施要領

1 趣旨

若年層の就職活動における選択肢が多様化する中で、今までターゲットとしてこなかった「即戦力人材」である社会人（特に首都圏等の若者）を対象に、転職先としての県内企業の魅力を伝え、富山で働くことを促進するキャンペーンを実施するもの。

2 委託業務について

(1) 委託業務名

「富山で働こう」キャンペーン事業

(2) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(3) 委託に係る予算上限額

金 29,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、上記上限額とは別に契約手続きにおいてで予定価格を設定する。

3 業務の内容

「富山で働こう」キャンペーン事業業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

4 プロポーザル申込み及び質問受付

(1) プロポーザル申込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、令和7年5月2日(金)15時【必着】までに、次の参加申込用フォームから申し込むこと。なお、フォーム送信後、必ず電話で到達確認をすること。

参加申込用フォーム

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=tQyoobD4>

(2) 質問受付

委託業務に関する質問は、令和7年5月2日(金)15時まで、次の質問用フォームにて受け付ける。

回答は、令和7年5月9日(金)までに全ての参加者に通知する。

質問用フォーム

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=chYE9gKj>

5 プロポーザル参加資格、条件等

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての項目を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とします。

(1) 単独企業

- ① 富山県内に活動拠点があること。
- ② 優れた企画制作能力を有するとともに、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ③ プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。
- ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 都道府県税や消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑥ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑦ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者ではないこと。

(2) 共同企業体

- ① 共同企業体の代表者が、(1) ①～③に掲げる全ての要件を満たす者であること。
- ② 各構成員が(1) ③～⑦に掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- ③ 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
- ④ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- ⑤ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと
- ⑥ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

ア 目的	イ 共同企業体の名称	ウ 構成員の名称及び所在地
エ 代表者の名称	オ 代表者の権限	カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
キ 構成員の責任	ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置	
ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置		
コ 解散後の瑕疵担保責任	サ 取引金融機関	シ その他必要な事項

6 企画書等の提出

(1) 提出書類（様式不問。採否にかかわらず返還しません。）

① 企画提案書

企画の意図、広報の展開案、実施手法・イメージ、参加見込数、業務実施体制、スケジュールなどの提案内容が判断できるもの。

② 経費見積書（様式不問）

③ 業務実施体制（様式不問）

④ 会社概要（パンフレット等）

(2) 提出期限等

- ① 提出先 富山県商工労働部多様な人材活躍推進室人材確保推進課
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7
E-mail : ryota.sawakami@pref.toyama.lg.jp
- ② 提出方法 電子メール
- ③ 提出期限 令和7年5月21日(水)15時まで【必着】

7 審査

(1) 審査方法

企画提案書による書面審査及びプレゼンテーションによる審査により委託候補者を決定する。

① 書面審査

- ・ 参加申込者が多数の場合、企画提案書等に基づく一次審査（書類審査）を実施し、3社程度をプレゼンテーション審査の対象とする。

② プレゼンテーション審査

- ・ プレゼンテーション審査はオンライン（Teams）で実施し、日程及び Teams の ID は別途通知する。
- ・ プレゼンテーションの1社あたりの持ち時間は、20分程度とします。

(2) 審査基準

別紙審査基準のとおり。

(3) 審査結果

後日書面で採否のみ通知する。審査結果に対して異議申し立てはできないものとする。

8 今後のスケジュール（予定）

4月23日（水）	公告
5月2日（金）15時	参加申込・質問受付期限
5月9日（金）	質問回答
5月21日（水）15時	企画提案書提出期限
5月下旬	プレゼンテーションの実施
5月下旬	審査結果通知
6月上旬	契約締結

9 その他

(1) 次に掲げるものの提出は無効とする。

- ・ 所定の期日及び場所に提出のないもの。
- ・ 今回のプロポーザルに関する条件及びあらかじめ指示した事項に違反するもの。

- (2) プロポーザル参加、企画提案に要するすべての経費は、参加者負担とする。
- (3) 委託候補者となった事業者は、県と協議のうえ最終的な仕様を確定し、別途、業務委託契約書を締結するものとする。なお、希望（合意）があれば電子契約サービスが利用できる。
- ※電子契約のメリットは、次のとおり。
- ・契約書印刷・製本、押印、郵送等の業務が大幅削減
 - ・印紙税不要、契約書受け渡しの来庁・郵送不要
- (4) 業務委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、県に帰属する。
- (5) 受託者は、委託事業を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) 参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること（任意様式）。
- (7) この要領の内容に不明点がある場合には、県担当の指示に従うものとする。
- (8) 当事業は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査等の対応が生じる場合がある。

10 問い合わせ先

富山県 商工労働部 多様な人材活躍推進室 人材確保推進課 澤上
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7
TEL:076-444-4558 E-mail: ryota.sawakami@pref.toyama.lg.jp